**質問主意書提出**

六月四日議員から次の質問主意書が提出された。

学校等における部活動中の事故を防ぐために講じる指導者等の研修に関する質問主意書（川田龍平提出）（第八七号）

日米安全保障協議委員会による共同声明における「緑の同盟」に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第八八号）

**答弁書受領**

六月四日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員佐藤正久提出鳩山首相と北澤防衛相との在沖米海兵隊の抑止力についての情報共有に関する再質問に対する答弁書（第七六号）

参議院議員山谷えり子提出永住外国人への地方参政権付与に関する質問に対する答弁書（第七七号）

参議院議員山谷えり子提出子ども手当に関する質問に対する答弁書（第七八号）

参議院議員山谷えり子提出森林及び地下水の保全に関する質問に対する答弁書（第七九号）

参議院議員山谷えり子提出竹島に関する質問に対する答弁書（第八〇号）

参議院議員山谷えり子提出拉致問題及び対北朝鮮措置に関する質問に対する答弁書（第八一号）

参議院議員浜田昌良提出外来等に係る高額療養費に関する質問に対する答弁書（第八二号）

## 皇室事項

**行幸啓**

天皇皇后両陛下は、六月二日午後四時四十八分御出門、特別展「大哺乳類展―陸のなかまたち」を御覧のため、国立科学博物館（台東区）へ行幸啓、同六時二十八分還幸啓になった。

**御祝電**

天皇陛下は、六月五日マレーシア国国王陛下の御誕生日につき、同月四日御祝電を発せられた。

## 官庁報告

### 官庁事項

**海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更の公表について**

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成８年法律第77号）第３条第７項の規定に基づき、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画（平成21年11月20日公表）の一部を平成22年５月20日付けで次のように変更したので、同条第９項の規定において準用する同条第６項の規定に基づき公表する。

平成22年６月８日　　農林水産大臣　赤松　広隆

第３の３及び４を次のように改める。

３　第１種特定海洋生物資源ごとの平成21年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

| | 第１種特定海洋生物資源 | 管理の対象となる期間 | 漁獲可能量 |
|---|---|---|---|
| 5 | まさば及びごまさば | 平成21年７月～平成22年６月 | 575,000 |

（注１～２）（略）

４　第１種特定海洋生物資源ごとの平成22年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

| | 第１種特定海洋生物資源 | 管理の対象となる期間 | 漁獲可能量 |
|---|---|---|---|
| 1 | さんま | 平成22年７月～平成23年６月 | 455,000 |
| 5 | まさば及びごまさば | 平成22年７月～平成23年６月 | 607,000 |
| 7 | ずわいがに | 平成22年７月～平成23年６月 | 6,129 |

（注１～２）（略）

第４の１及び２を次のように改める。

１　第３の３の表に掲げる第１種特定海洋生物資源ごとの平成21年の漁獲可能量のうち、指定漁業等の種類別に定める数量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

| | 第１種特定海洋生物資源 | 指定漁業等の種類 | 数量 |
|---|---|---|---|
| 5 | まさば及びごまさば | 大中型まき網漁業 | 336,000 |

（注１～２）（略）

２　第３の４の表に掲げる第１種特定海洋生物資源ごとの平成22年の漁獲可能量のうち、指定漁業等の種類別に定める数量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

| | 第１種特定海洋生物資源 | 指定漁業等の種類 | 数量 |
|---|---|---|---|
| 1 | さんま | 北太平洋さんま漁業 | 350,000 |
| 5 | まさば及びごまさば | 大中型まき網漁業 | 356,000 |
| 7 | ずわいがに | 沖合底びき網漁業及びずわいがに漁業 | 4,639 |

（注１～２）（略）

第５の２を次のように改める。

２　第４の２の表に掲げる指定漁業等の種類別に定める数量について定める操業区域別の数量は、次表のとおりとする。なお、操業期間別の数量は定めない。

（単位：トン）

| | 第１種特定海洋生物資源 | 操業区域 | 数量 |
|---|---|---|---|
| 2 | ずわいがに | ⑴　A海域 | 3,398 |
| | | ⑵　B海域 | 25 |
| | | ⑶　D海域 | 875 |
| | | ⑷　E海域 | 341 |

（注１）（略）